

●香川県告示第34号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年2月5日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

平成22年2月5日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 岡田丸亀線（195号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市飯山町東小川字前谷299 番2地先から	前	4.4~16.0	193	道路改修工事による 現道拡幅
丸亀市飯山町東小川字前谷272 番1地先まで	後	12.2~21.4	193	